

仲間で競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。 期間雇用社員の新給上げを、めげず、均等待遇を！ ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

24最賃 長崎県は55円UP 過去最高！でも全く足りない！

未来



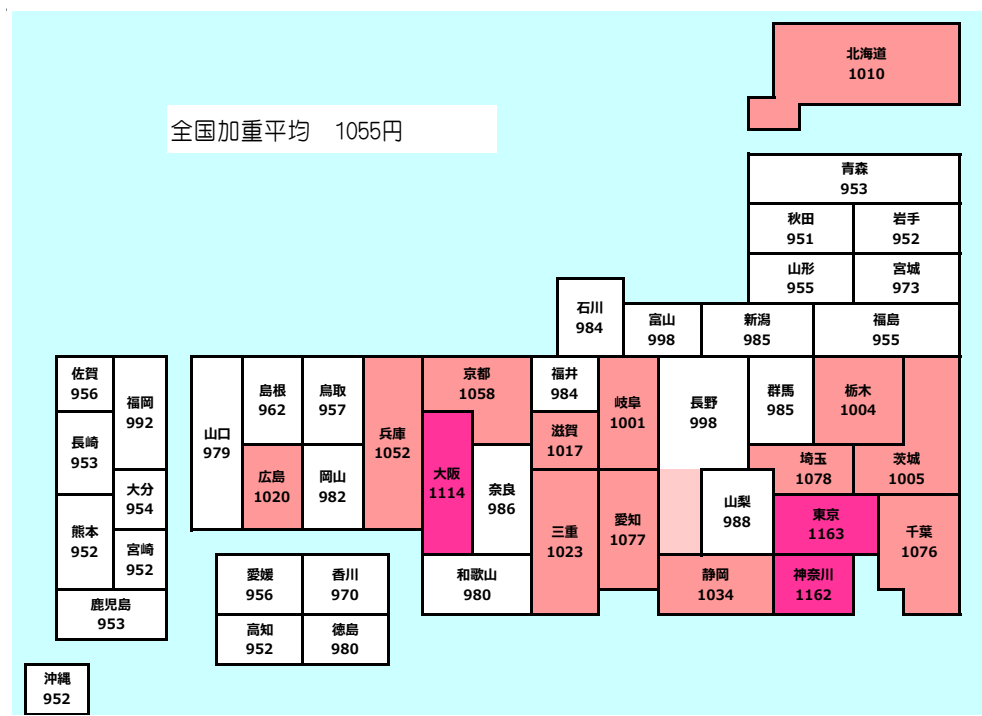
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4484
24年9月27日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。
8月29日、すべての都道府県で2024年度の最低賃金の引き上げ額の答申(以下、「答申」)が出そろいました。この答申を受けて全国労働組合総連合(全労連)と全国労働組合連絡協議会(全労協)が談話を発表しています。談話を引用する形で、2024年度の最低賃金の引き上げについてまとめます。

各地方審議会の答申では47都道府県で、50円〜84円の引き上げとなり、答申通りならば、加重平均は1,055円(前年比+51円、+5.1%)となります。

最高額となったのは東京で1,163円、次いで神奈川県が1,162円、最低額は951円です。東京など1,000円以上が16都道府県になった一方、長崎の953円

2024年度の地域別最賃(答申通りの場合。10月1日以降順次改定)



など東北や九州など15件で950円台となっています。

今回の額、率ともに過去最高となる引き上げとなったのは、あまりにも低い最低賃金の改善を求める労働者の声と運動の結果です。

34円上回った徳島県をはじめ、9円2県、8円1県、7円1県、6円3県、5円7県などです。特に、二番目に低かった徳島県が84円(9.9%)引き上げたことは、「大幅な引き上げは可能である」ということを示しました。その特徴は、「支払い能力」「目安」から検討するのはなく、「徳島の生計費と経済は

中位より上が必要」と生活や経済に必要な最低賃金額を決めて、必要な対策をおこなうことに考え方を変えていることにあります。

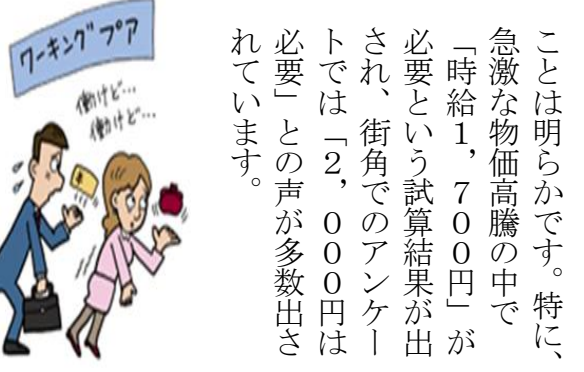
目安に選ばれた議論や「最下位」にならないようにとの議論が散見される中、あるべき地域最低賃金の水準を議論して導き出したことは注目に値するものです。他でも目安額50円の制約があるなかで、労働者の生計費が一定議論になり、マスコミでも労働者の生計費に焦点をあてた取材・報道がおこなわれことは歓迎すべきことです。

また、最高額の東京(1,163円)と最低額の県(951円)との額差は212円で若干縮まりました。格差解消と経済の偏在の解消を求める声によって、是正が意識されたことは評価できますが、それでもフルタイム換算(年1,800時間)で年収38万円超の差になります。全労連の最低生計費試算調査で「生計費には都市と地方で差がないこと」「月額25万円・時間額1,500円(月150時間)以上必要」な

ことは明らかです。特に、急激な物価高騰の中で「時給1,700円」が必要という試算結果が出され、街角でのアンケートでは「2,000円は必要」との声が多数出されています。

長中局支部や県労連など、各地方最賃審議会には、大幅引き上げを求める異議申し立てが行われ、異議審査会が開かれました。残念ながら「議論を尽くした結果の結論」という各委員の発言により、異議は認められず、答申通りの引き上げ額となりました。

しかし地域間格差解消を求める労働者の声と署名や自治体決議などの運動の広がり、目安を上回る地域最低賃金引き上げの流れは加速しています。今後も私たちは速やかに地域間格差の解消とたたかち1,500円以上にすることを求め、運動を続けます。



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら

